

JAまにわのご案内

Disclosure

半期ディスコージャー／2015





ごあいさつ

平素より、私ども JA まにわをご利用、お引き立ていただき厚く御礼申し上げます。

さて、このたび当 JA では業務内容、活動状況等について皆様にご紹介するため半期(平成 27 年 9 月末)の「JA まにわのご案内(ディスクロージャー)」を作成致しました。この小冊子により、皆さまの当 JA に対するご理解をより一層深めていただければ幸いに存じます。

当 JA と致しましては自己資本の充実や不良債権の処理等、財務健全化に努めて参りましたが、引き続き皆さまに信頼される地域の協同組織・金融機関となるよう取り組んで参る所存でございます。

今後とも、一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

平成 27 年 12 月

真庭農業協同組合

代表理事組合長 薬師寺 真人

半期ディスクロージャー

1. 金融再生法開示債権（単体）

（単位：百万円）

債権区分	平成27年3月末	平成27年9月末	増減
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	117	127	10
危険債権	222	213	△ 9
要管理債権	3	4	1
正常債権	11,910	11,614	△ 296
合計	15,507	14,821	△ 686

- 注 1. 「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」
破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権をいいます。
2. 「危険債権」
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
3. 「要管理債権」
要注意先に対する債権のうち「3ヶ月以上延滞債権」および「貸出条件緩和債権」をいいます。
4. 「正常債権」
債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、要管理債権、危険債権、破産更正債権およびこれらに準ずる債権以外のものに区分される債権をいいます。
5. 金融再生法債権のうち、要管理債権は貸出金、その他の債権は信用事業と信頼（貸出金、貸付有価証券、外国為替、債務保証見返、信用未収利息、信用仮払金）を開示の対象債権としています。

2. 単体自己資本比率

平成27年3月末	平成27年9月末（見込み）
13.79%	13.74% 程度

- 注 1. 平成19年3月末より、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農林水産省告示2号）の規定に基づいて自己資本比率を算定しています。

3. 主要勘定の状況

（単位：百万円）

	平成26年9月末	平成27年3月末	平成27年9月末
貯金	116,023	113,365	119,742
貸出金	16,273	15,494	14,809
預け金	94,947	93,263	100,883
有価証券	3,198	2,898	2,598

4. 有価証券等時価情報

【有価証券】

（単位：百万円）

種類	平成27年3月末			平成27年9月末		
	帳簿価格	時価	評価損益	帳簿価格	時価	評価損益
満期保有目的	2,898	3,001	102	2,598	2,699	101
その他	0	0	0	0	0	0
合計	2,898	3,001	102	2,598	2,699	101

- 注 1. 9月末の有価証券の時価は9月末日における市場価格等に基づく時価としています。
- 注 2. 帳簿価格は、満期保有目的の有価証券またはその他有価証券については償却原価法適用後、減損適用後の帳簿価格を記載しております。
- 注 記載金額の端数処理
記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。そのため、内訳金額を合計した金額が合計欄記載の金額と一致しない場合があります。

5. 地域貢献情報

全般に関する事項	
協同組織の特性	<p>当組合は、真庭市（旧北房町を除く）、真庭郡新庄村を主な事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助を共通理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。</p> <p>当組合の資金は、その大半が組合員の皆様などからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としています。そして、その源泉をもとに資金を必要とする組合員の皆様や地方公共団体などにもご利用いただいています。</p> <p>当組合は、地域の一員として農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて「組合員のしあわせづくりと地域社会への貢献」を理念に事業展開をしています。</p> <p>また、JA の総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組織として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。</p>
組合員数・出資金	<p>組合員数：正組合員 10,761 名 准組合員 4,421 名 出 資 金：25 億 3,366 万円</p>
1. 地域からの資金調達の状況	
(1) 貯金・定期積金残高	貯金：119,742 百万円、定期積金：2,500 百万円
(2) 貯金商品	<p>年金優遇型定期貯金、退職金優遇型定期貯金、やすらぎ定期積金</p> <p>上記の他、各種定期貯金、定期積金等をご用意しています。</p> <p>その他期間限定のキャンペーン商品等をご用意しています。</p>
2. 地域への資金供給の状況	
(1) 貸出金残高	<p>組 合 員 等：10,541 百万円 地方公共団体：2,512 百万円 そ の 他：1,755 百万円</p>

<p>(2) 制度融資取り扱い状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農業改良資金 (9月末実績：0千円) 新しい農業技術の導入等、自主性と創意を活かしつつ新しい農業経営にチャレンジする場合に、農業普及指導センターの認定を受けると無利子で融資する制度資金です。 ・ 農業近代化資金 (9月末実績：26,682千円) 農業経営の近代化に資することを目的として行う農業用施設等の改良、造成、取得等に必要な資金を民間金融機関から長期かつ低利に借りられるよう、県が利子補給を行う制度資金です。 ・ 農業基盤整備資金 (9月末実績：123,645千円) ほ場整備等による農業基盤整備及び下水道整備などの農村環境づくりのための資金です。 ・ 中山間地域活性化資金 (9月末実績：0千円) 中山間地域の農林畜水産物の加工流通施設、農林水産資源を活用した保健機能増進施設及び生活環境施設の整備を促進するための資金を長期・低利で融資する制度です。 ・ 畜産特別資金 (9月末実績：0千円) 畜産経営体の約定償還金等の負担を軽減し、経営の安定と活性化を促進するもので、資金を融資した金融機関に対し、中央畜産会・県・農協中央会等が利子補給を行う制度資金です。 <p>上記の他にも各種制度資金を扱っていますので、お近くの支所にご相談ください。</p>
<p>(3) 融資商品</p>	<p>地域農業者に対して、農業経営改善促進資金・営農ローン・アグリマイティー資金等の融資を行っています。</p> <p>上記の他、各種貸出金・ローン等をご用意しています。</p>

3. 農業振興活動・文化的・社会的貢献に関する事項（地域とのつながり）

(1) 農業振興活動

◇農業振興方策の概要

〈地域農業の特性〉

JA まにわ管内である真庭地域は、岡山県の最北西部に位置し、標高 700mの準高冷地から、標高 100mの南部平坦地まで、多様な気象条件の下で、それぞれの地域の特性を活かした農畜産物が生産されています。北部は蒜山高原に代表される高原地域で、ダイコン、トマト、キャベツ、えのき茸など旭川の源流、黒ボク土と冷涼な気象を生かした野菜作りが盛んです。

また、南部は旭川流域に平坦地が広がり、米を中心にピオーネ等の果樹、夏秋野菜、軟弱野菜、山の芋、各種大豆栽培が行われています。

平成12年から平成22年の間に、農家戸数で14.5%の減、農業就農人口では65歳以上が75.0%の現状であり、耕作放棄地では396haから744haとほぼ倍増し、高齢化と後継者不足が進むなか、これらの対策が喫緊の課題となっており、農業後継者の育成はもちろんのこと、新規就農者・定年帰農者・集落営農組織等、多様な農業の担い手確保・育成をしていく必要があります。

〈具体的方策〉

- ・ 営農指導員の資質向上及び出向く営農指導強化

出向く営農指導を充実し、集落営農組織や担い手等の着実な育成・支援に取り組むとともに、新規就農者や高齢者等の多様な農業者を支える体制づくりや活力ある農業振興をはかります。

- ・ 農地中間管理機構が実施している農地中間管理事業への積極的な取り組みにより農業振興地域での農用地及び農地利用集積円滑化事業を手段に、その他地域の優良農地を関係機関との連携をはかりながら「人・農地プラン」に位置づけられた担い手等経営体への集積をはかっていきます。

	<ul style="list-style-type: none"> ・米の生産振興 国の経営所得安定対策等への対応に取り組むとともに、米の有利販売のための市場開拓及び消費拡大への積極的な推進をはかります。 ・園芸作物の生産振興 新規栽培者の掘り起こし、省力栽培技術の導入と施設化により生産拡大並びに産地強化と品質向上をはかります。 ・安全・安心な農産物生産 食の安全・安心に対する消費者の関心が高まるなか、トレーサビリティシステム、ポジティブリスト、GAP手法の導入・強化をします。 ・記帳・帳簿等保存義務化への支援 義務化の周知並びに職員の知識向上による対応をはかるとともに、青色申告による適正納税と農業経営管理支援に取り組みます。 ・食農教育プランを策定し、生産者と消費者の交流活動や「あぐりにこにこスクール」を通じ、食と農への理解促進をはかります。 ・和牛雌牛の導入と真庭牛ブランドの確立、畜産事業拡大を推進します。
(2)文化的・社会的貢献に関する事項	<p>地域の一員として各地区で行われる行事やイベントなどに参加するとともに、職員に対しても積極的な参加を促しています。また、カーブミラー・横断旗・夜光たすき等の交通安全施設の寄付、年金相談会の開設などを行っています。</p>
(3)利用者ネットワーク化への取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・年金受給者友の会（会員数：10,119名） 年金の受け取りを当 JA に指定して頂いている方の組織で、スポーツ大会や親睦を兼ねた観劇・旅行等を行っています。 ・女性部（部員数：632名） 「あなたが主役」「みんなが主役」「みんなが笑顔・地域が元気」を合言葉に JA と共に住みよい地域づくりに取り組みます。

(4) 情報提供活動	<p>当組合では、広報誌「きらめき」を発行し、組合員をはじめ地域の皆様にご覧頂いています。また、ホームページを開設し、折々の JA の様子についてお知らせしています。</p> <p>(URL http://www.ja-maniwa.or.jp/)</p>
(5) 店舗体制	<p>金融店舗として、本所・勝山・美甘・川上・八束・湯原・久世・垂水・福田・美川・上河内支所の 11 店舗と真庭市本庁舎・月田・江川・新庄・中和・下河内・道の駅「醍醐の里」に ATM を設置しています。</p>
<p>4. 地域密着型金融への取り組み（中小企業等の経営の改善及び地域の活性化のための取り組みの状況を含む）</p>	
(1) 農業者等の経営支援に関する取り組み方針	<p>農業メインバンクとして、農業者に適切な資金提供を行える体制強化をはかる。</p>
(2) 農業者等の経営支援に関する態勢整備	<ul style="list-style-type: none"> ・担い手金融リーダーを中心とした、農業者のニーズに対する金融対応力の強化 ・農業者のニーズに対応するための農業融資担当者の通信教育受講と資格取得
(3) 農業者等への支援対応力強化	<ul style="list-style-type: none"> ・渉外員による訪問活動 ・農業金融に関する情報提供 ・農業者の営農計画を踏まえた資金需要の把握 ・JA バンク利子助成の効果的な活用
(4) 農業者等のニーズに対応できる農業融資担当者の配置	<p>本所 2 名、各支所 1 名から 2 名配置しています。</p>